

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第 143 号》2023 年 12 月 11 日

1. 日本大使館現地職員の募集（領事班）
2. パスポートに関する注意事項
3. パスポート・証明のオンライン申請
4. 当館休館日のご案内（2024 年）
5. 当館メールマガジンのご案内

=====

1. 日本大使館現地職員の募集（領事班）

=====

当館では、領事業務に従事する現地職員（常勤）を募集しています。

応募要領は以下のリンクからご確認ください。

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/job-consulate-section.html

=====

2. パスポートに関する注意事項

=====

【パスポートの残存有効期間】

●パスポートの有効期間に起因し、以下のような事例が発生しています。お持ちのパスポートの残存有効期間を今一度ご確認ください。

- ・空港の航空会社窓口でチェックインしようとした際、渡航先国で必要とされるパスポートの残存有効期間が不足していることがわかり、渡航を断念した事例
- ・急な用事で帰国／出張する必要が生じたが、パスポートの有効期間が満了していることに気づき、直ちに渡航することができなかった事例

●原則として、日本のパスポートは、残存有効期間が1年未満となると新しいパスポートへの切り替えができます。通常、当館ではパスポートの申請を受理してから5業務日以降に交付を行っており、例外的な緊急発給は人道的配慮を要する特段の事情がある場合に限られます。また、当館は年末年始が休館日となりますので、パスポートの残存有効期間が1年未満の方は、急な渡航・不測の事態に備え、早めの申請をご検討ください。

◎当館ホームページ：旅券（パスポート）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport.html

【パスポート用写真の規格】

●パスポート用写真の規格は国際民間航空機関（ICAO）の勧告に基づいて定められ、不適当な写真を用いた場合、渡航者は出入国の際に不利益を被る可能性があることから、当館では、パスポート申請に際し提出された写真が規格を満たしていないと判断される場合、写真の再提出（撮り直し）をお願いしています。

●当館に対する最近の申請で、不適当と認められる主な事例は以下のとおりです。

- ・顔または背景に影が写っている
- ・ピンぼけや手ぶれ、画素不足により不鮮明
- ・口角が上がり、実際の容姿と著しく異なる
- ・メガネのフレームが目にかかっている
- ・縦・横の比率が変えられている（例：実際の容姿より面長になっている）
- ・現在の容姿と異なる（例：申請日から6か月以上前に撮影された写真）
- ・写真加工アプリの使用

●写真の再提出は申請者の皆様のご負担となり、加えて、パスポート発給までに通常以上の時間を要することから、パスポート申請をご予定の方はパスポート用写真の規格を事前にご確認ください。

◎外務省：旅券（パスポート）用写真についてのお知らせ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100171389.pdf>

=====

3. パスポート・証明のオンライン申請

=====

パスポート、各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカードによるオンライン決済が可能となりました。夜間、休日問わずいつでもオンラインで申請を行っていただけますので、是非ご利用ください。

- ・申請にはオンライン在留届（ORRネット）に登録する必要があります。
- ・パスポートや証明を受け取るためには、引き続き在外公館へ来訪いただく必要があります。
- ・クレジットカードによる円建てでのオンライン決済が可能となりますが、引き続き窓口での現金（現地通貨）による支払いも可能です。

◎パスポートオンライン申請

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/passport/passport-online.pdf>

◎証明オンライン申請

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/certificate/shomei.online.pdf>

◎オンライン在留届（ORRネット）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

=====

4. 当館休館日のご案内（2023 年 12 月および 2024 年）

=====

<2023 年>

12 月 25 日（月） Christmas Day

12 月 29 日（金） 年末休暇

12 月 30 日（土） 年末休暇

12 月 31 日（日） 年末休暇

<2024 年>

1 月 1 日（月） 元日／ New Year' s Day

1 月 2 日（火） 年始休暇

1 月 3 日（水） 年始休暇

1 月 15 日（月） Birthday of Martin Luther King, Jr.

2 月 19 日（月） Washington' s Birthday

2 月 23 日（金） 天皇誕生日

5 月 27 日（月） Memorial Day

6 月 19 日（水） Juneteenth Day

7 月 4 日（木） Independence Day

8 月 12 日（月） 山の日振替休日

9 月 2 日（月） Labor Day

10 月 14 日（月） Columbus Day／スポーツの日

11 月 11 日（月） Veterans Day

11 月 28 日（木） Thanksgiving Day

11 月 29 日（金） Day After Thanksgiving

12 月 25 日（水） Christmas Day

12月30日（月）年末休暇

12月31日（火）年末休暇

（週休日：土曜、日曜）

→ https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html#holidays

各種申請・受取りで来館予定の方は上記休館日にご留意ください。なお、パスポート等、申請から交付までに日数を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館の勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局（OPM）がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合には、原則として当館も臨時閉館となり、領事窓口も閉鎖されます。

◎米連邦政府人事管理局（OPM）

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号（202-238-6700）までお電話ください（事件・事故の第一報は「911」）。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====

5. 当館メールマガジン（メルマガ）のご案内

=====

メルマガにご登録いただくと、領事出張サービスや邦人子女向け教科書配布等の案内、日本の各種制度に関するお知らせ等をEメールで受け取ることができます。お知り合い・同僚の皆様へぜひご案内ください。

◎当館メルマガ案内（配信登録・中止）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html#info

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html